

第5回繊維産業技能実習事業協議会報告事項

日本被服工業組合連合会

報告者：専務理事 佐藤 八郎

10月11日（木）

日本被服工業組合連合会の外国人技能実習の適正化等の取組について

1. 「取組」の周知活動について

- ・「取組」や局長・連盟会長の要請書等をすぐさま当連合会のWEBサイトに掲載。
- ・同時に、局長・連盟会長連名の要請書に、当連合会理事長（平 謙介）の要請文を添付して、全組合員へ送付。
- ・10月3日開催した、この問題の講演会の参加者全員へ、連名の要請書及び理事長要請文を配布して周知。（32の企業及び監理団体）
- ・8月29日開催された「平成30年度外国人技能実習制度適正化講習会」（主催：外国人技能実習機構・参加者74名）でのレジメの中で「取組」の概要を紹介してもらった。（広島県中小企業団体中央会の協力のもと）

2. 「外国人技能実習の適正化及び繊維取引適正化」の講演会を開催

● 開催の趣旨：

当連合会の組合員は、発注者と受注者が混在すると同時に、特に広島県及び岡山県はいわゆる「アパレル産地」を形成しているため、多くの縫製業者が存在し、外国人実習生も多数実習しており、それらを取りまとめる縫製関係の監理団体も数多くある。

しかしながら、これらの関係者は当連合会の組織外のため、サプライチェーン全体に今回の問題を周知・浸透させるためには、監理団体が所属している中小企業団体中央会の後援や協力が必要と考え、後援等の協力を申し入れ、承諾してもらい、案内状の送付等協力をいただいた。

（個別に普段お付き合いのある監理団体には、当方より直接依頼。）

● 参加者の内訳

- ・総数：43名（主催者側、報道機関含む。）
 - ・当連合会の組合員
 - 受け入れ企業：8社。受け入れていない企業：6社 合計14社
 - ・監理団体：9組合（広島 8組合。岡山 1組合）
 - ・監理団体に所属する組合員：9社

● 参加者の意見、感想等

- ・大変勉強になった。
- ・実習生の現状がよく理解できた。
- ・今後も違反にならないよう努力する。
- ・従来の研修会等は、法律がらみのもので、我々だけの責任を求めるものだったが、大企業や発注者への責任を要求する今回の「取組」は、大変力強く感じた。
- ・下請け業者も努力するが、発注業者の協力（適正な工賃等）なくしては、この問題は解決しないと思う。
- ・10月から最低賃金上がるが、工賃はそれにつれて上がるものではなく、下請け業者は、ますます厳しくなる。
- ・川下の販売店での売値が決まってしまう商品もあり、そのしわ寄せが弱者である下請業者にくる。
- ・取引適正化の話は、初めて聞いた。大変参考になった。
- ・SCM推進協議会が発行予定の「取引ガイドライン」の冊子がほしい。
(同協議会で対応していただけることになった。)

● アンケート調査結果（概要）

当日、アンケートを実施したので、結果の概要を報告します。

- ・外国人技能実習の適正化に関しては
 - ・法令遵守については、100%が遵守している。
 - ・70%が労働環境等の改善に取り組んでいる。
30%は、改善点がないか取り組んでいない。
 - ・支援してほしい、あるいは困ったこと等の悩みを抱えている企業がいくつかある。
 - ・行政に対しては、行政書類の簡素化を求めている。
 - ・自社のサプライチェーン全体における実習生の現状把握について、約55%が把握し、45%は把握していない。
 - ・自社のサプライチェーン全体に対して法令遵守を求めているかについて、64%が法令順守の徹底を求めているが、36%は殆ど求めていない。
- ・繊維取引適正化に関しては
 - ・常に発注者と数量、納期、工賃等について協議しているが91%
(1社は殆ど協議を行っていない。)
 - ・アパ工連のACCTシステムについて、存在を知っているが30%
残りの70%は存在を知らない。
 - ・システムを研究し、利用したいが3社あった。

●終わりに

- ・産地内でのサプライチェーンに「取組」や取引適正化の説明の機会を提供することが出来、一定の成果があった。
- ・発注企業が受注企業に対して、どこまで踏み込んでこの問題に対応するかがひとつのカギと思われる。
- ・その支援策として、当連合会が中小企業団体中央会や監理団体を通じて、受注業者に対して、周知活動や様々な情報を届けられるよう努力する。
- ・アパ工連のACCCTシステムの講習会を11月22日10時より、岡山県アパレル工業組合で開催する。